

歯科外来診療環境体制の診療所

『歯科外来診療環境体制』とは、偶発症など緊急時の対応及び感染症対策としての装置・器具の設置などの取り組みを行っています。

具体的には、

- ◎ 緊急時の初期対応が可能な医療機器（AED、酸素ボンベおよび酸素マスク、血圧計、パルスオキシメーター）を設置しています。
- ◎ 口腔内で使用する歯科医療機器等について、患者ごとの交換や、専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底する等十分な感染症対策を講じています。

当院は、これらの基準を満たす診療所として厚生労働省より認可を受けております。

かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所

ひとりひとりの患者さんへ、生涯にわたり安心・安全な治療を提供するだけでなく、歯周病やむし歯の予防をする事で、患者さんの健康に寄与することが可能と認められた歯科医院です。

具体的には、

- ◎ 予防やメンテナンスができる常勤の歯科衛生士が在籍しています。
- ◎ 在宅医療を行う医科や緊急時の連携している保険医療機関があります。
- ◎ 訪問歯科診療や歯周病のメンテナンス、補綴物の維持管理を行っています。

当院は、これらの基準を満たす診療所として厚生労働省より『かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所』として認可を受けております。

在宅療養支援歯科診療所

当院は、訪問診療を行うにふさわしい施設として厚生労働省が求める施設基準が備わっている診療所です。

具体的には、

- ◎ 高齢者の心身の特性、口腔機能の管理、緊急時対応等に係る適切な研修を修了した常勤の歯科医師がいます。
- ◎ 当該地域において、在宅医療を担う保険医療機関と連携を図り、必要に応じて、情報提供できます。
- ◎ 在宅歯科診療に係る後方支援の機能を有する別の保険医療機関との連携体制が確保されています。

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省近畿厚生局に届出を行っています。

歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を

受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

医療情報取得加算

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

歯科外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ・Ⅱ

産業全体で賃上げが進む中、医療現場で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取組を実施しています。

明細書発行体制等加算

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。なお、必要のない場合にはお申し出ください。

歯科訪問診療料の注15に規定する基準

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

在宅歯科医療推進加算

居宅等への訪問診療を推進しています。

一般名処方加算1・2

安定的な治療を提供する観点から、医薬品の処方は、有効成分が同一であればどの医薬品（後発医薬品含む）も調剤可能な「一般名処方」を行っており、その旨の十分な説明を実施しています。

歯科口腔リハビリテーション料2

歯科を標榜し、当診療料にかかわる5年以上の経験および当療養にかかわる3年以上の経験を有する歯科医師がいます。顎関節症の診断に用いるMRI撮影機器を設置している病院と連携しています。

咀嚼能力

歯科補綴治療に関する専門知識と3年以上の経験を有する歯科医師がいます。有床義歯咀嚼機能検査、咀嚼能力検査ができるグルコース分析装置を備えています。

歯根端切除手術

手術用顕微鏡を用いて治療（歯根端切除手術）を行っています。

クラウン・ブリッジ維持管理料

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

歯科技工士連携加算1・2

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。